

プレスリリース [2025年6月17日]

(計1枚)

個人情報の滅失について

■ 事故の概要

高齢者の方に指定収集袋を配付する事業において、配付業務の受託者が業務中に、対象者の氏名・住所が記載されたリストを誤って水路に落とし、滅失したことが判明しました。

■ 滅失した個人情報の内容と件数

氏名、住所が印字された102名分のリスト
(A4×6枚をホッチキスで留めたもの)

■ 事故の経緯

6月5日(木)	配付業務の受託者が業務中に、対象者リストが強風によって飛ばされ、水路に落ちて流れてしまい、滅失した。
6月16日(月)	受託者から市に対象者リストを滅失したとの報告があり事故が発覚した。

■ 対応状況

対象者リストに掲載されていた102名に対して、市及び受託者からお詫びの文書を送付する予定です。なお、現時点で情報流出による被害は確認されていません。

■ 再発防止策

本業務の受託者に対して、個人情報の取扱いに関する業務マニュアルの遵守の徹底を指示しました。また、対象者リストの持ち出し方法について改善策の検討を行います。

■ 本件に関するお問い合わせ先

いきいき生活部いきいき総務課 課長 武藤 TEL042-724-2916